1. 目的	「安芸市都市計画マスタープラン(案)」について、市民に広く周知するとともに、ご意見をいただ
	くため、パブリックコメントを実施いたしました。
2. 募集期間	令和元年12月11日(水)~令和2年1月10日(金)
3. 対象者	市民の皆様(通勤・通学者含む)
4. 公表資料	【概要版】安芸市都市計画マスタープラン(案)
	【全体版】安芸市都市計画マスタープラン(案)
5. 意見提出者数及び意見数	●4名
	●Fax1 通、郵送 1 通、持ち込み 2 通

番号	項目	頁	意見(趣旨)	市の回答
01	3.目指すべき将来像	3-3	〇将来像:世界の人々が行ってみたいと想	安芸市は、将来の都市像として、まちづく
	3.2 将来都市像の設定	4-52	う町	りの最上位計画である「安芸市総合計画(前
	3.2.1 将来都市像と基本目標の設定		安芸市の気候は、世界一住み易いと云わ	期基本計画)2016」(平成28年3月)に
			れる南フランス プロヴァンス地方と同じ	おいて、「市民一人ひとりが幸せを実感し、
	4. 全体構想		だと聞いたことがあります。	笑顔が輝く活力あふれる元気都市」と掲げ、
	4.4 分野別方針		インバウンドの増加、地域の人口減少と	その実現に向けて取り組んでいます。
	4.4.6 都市景観・観光		いう背景を踏まえ、「ハワイへ行こう」に並	今回の都市計画マスタープランは、この
	[2] 地域活性化に向けた観光振興の		び「Aki へ行こう」と世界の人々が口にする	総合計画の下位計画として、市民の"幸せ"
	推進		ようなまちづくりを目指してはどうでしょ	なくらしと"元気"の理念を継承するととも
			うか。	に、都市空間やまちづくり活動などのハー
				ド・ソフト面などを表現できる言葉として、
				将来像を「次世代にわたってみんなが健康
				で元気に暮らせる『健康・元気都市』」とし
				ました。(3-3)

				ご提案の内容は今後、観光関連計画や地 域個別のまちづくり計画などを進める上で のご意見として参考とさせていただきま す。 なお、この都市計画マスタープランでは、 全国、全県のみならず訪日外国人を取り込 むインバウンド対策について検討すること とし、様々な祭りやイベント等の観光情報 を広く発信・周知することとしています。 (4-52)
02	3. 目指すべき将来像 3.2 将来都市像の設定 3.2.2 都市づくりの方針の設定	3-4	地域を支えてきた元気な高齢者がいる間 に、産業の強みを伸ばし、税収を子育て・教 育支援の整備に充てる。	都市づくりの方針として「【基本目標1.健康で安心して暮らせる人にやさしいまちづくり】を掲げ、子育て世代、高齢者や障がいのある方など全ての方が安心・健康・元気に暮らせる生活環境づくりを推進することを記載しています。(3-4頁) ご提案の内容については、今後、個別計画の実施にあたっての基本的な視点として承り、今後の具体的な事業推進にあたってのご意見とさせていただきます。
03	3. 目指すべき将来像 3.2 将来都市像の設定 3.2.2 都市づくりの方針の設定	3-4	税収が外に逃げない取り組みをすべき。 地域内で購入、飲食を重ねれば税収増になる。 地域内経済循環の拡大。	都市計画マスタープランにおいては、直接的に経済振興に係る計画は対象としていませんが、土地利用や市街地整備にあたっての方針や将来都市構造の形成にあたっての指針を以下とし、経済振興に資するものとしています。

				「【基本目標2. 元気でにぎわいのあるま
				ちづくり】(3-4 頁) において、「元気でに
				ぎわいのある商店街や雇用を生む産業振興
				に資する環境の形成」を示しています。
				また将来都市構造図として、「核となる市
				 街地の3極周遊型構造+市街地をとりまく
				 拠点ネットワーク構造」を目指すこととし、
				 人や物の流れを活性化させ、まちづくりの
				 好循環を生み出すことを目指します。(4-
				13頁)
				ご指摘の点については、今後の具体的な
				事業推進にあたってのご意見とさせていた
				だきます。
04	4. 全体構想	4-9	中山間の自然、環境を守り、郵便局や公共	東川地域や畑山・栃ノ木・尾川地域などの
	4.2 将来構想	4-29	交通等による集落維持。	人口減少・高齢化が著しい中山間地域や海
	4.2.2 将来都市構造			岸部などでは、多様な生活に配慮しつつ、公
	(4)都市の核となる拠点			民館、集会所などの地域コミュニティの維
				持や郵便・ATM などの日常生活に必要な機
	4.4 分野別方針			能の集約・確保を促すとともに、公共交通の
	4.4.1 土地利用			充実を図ることとし、生活拠点として位置
	[4] 中山間地域における既存の集落			づけることとしています。(4-9頁)
	維持			また、中山間地域の集落維持については、
				快適な生活環境の提供のため、定住者や移
				住者が安心して暮らせる集落環境を確保す
				ることとしています。(4-29頁)
				ご提案の内容と都市計画マスタープラン

				(案)の方向性は同じと認識しており、今後
				の具体的な事業推進にあたってのご意見と
				させていただきます。
05	4. 全体構想	4-10	0<60	都市計画マスタープランにおいては、統
	4.2 将来構想		安芸市は小学校を 4 校に統廃合すべきと	合学校を教育拠点として位置づけています
	4.2.2 将来都市構造		おもいます。安芸第一はそのまま。川北、伊	が、市立小学校の統合に関しては安芸市学
	(4)都市の核となる拠点		尾木、下山を一校に統合。土居と井ノロを統	校教育委員会において検討中であり、市立
			合して、新中学校に併設。赤野、穴内を穴内	中学校 2 校は 1 校に統合、県立中高 1 校と
			小学校に統合。	県立高校 1 校は県立中高 1 校に統合として
			次の大規模災害に備え、小学校の避難場	います。
			所としての役割は重要です。 赤野、穴内は園	
			芸産地とし、重要な地域です。むやみに廃校	
			にすることはできません。第一小の穴内分	
			校、穴内キャンパスとして存続すべきとお	
			もいます。	
			井ノロ小や公民館は妙見山からの土砂崩	
			れの恐れがあります。植野の工業団地や高	
			台寺、一ノ宮地区は大規模な土砂崩れの上	
			に形成された集落のように見えます。つぎ	
			の大規模災害では井ノロ小の上が崩れるか	
			もしれません。統合して移転すべきとおも	
			います。	
06	4. 全体構想	4-16	○持続	ご指摘の通り、市役所の移転、学校統廃合
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針		市街地が大規模災害のため機能停止にな	などによる都市構造の変化などを踏まえた
	4.3.1 都市計画区域見直しの検討		った場合に備え、新市庁舎や新中学校の周	場合、これからの安芸市は、都市計画区域内
			辺に必要な機能の移転をすべきとおもいま	外にわたり、適切な土地利用について検討
				することが必要となります。

		ı		
			す。周辺の農地との軋礫を避けるため、一定	このようなことから、安芸市は今後、将来
			のエリアを囲い込み、宅地に転用すること	人口や産業の見通し、総合計画などのまち
			ができるようにすべきとおもいます。市民	づくり計画の進捗状況等を把握した上で、
			会館や市体育館、市図書館もいずれ建て直	都市計画区域の見直しについて検討しま
			しの時期がきます。この周辺に移転の検討	す。これにより、無秩序な都市化をコントロ
			が必要とおもいます。室戸警察署はより安	ールし、安芸市の持続可能な発展に資する
			全な場所へ移転することになりました。安	適正な土地利用を進めることを記載してい
			芸警察署もいずれこの周辺に移転するので	ます。(4-16頁)
			はないでしょうか。	また、都市計画区域外における空き家や
			私の住む土居春日地区は空き家が増えて	耕作放棄地については、UI ターンの推進な
			いますが、それを買い取り、取り壊し、整地	どの移住者の受け入れ環境の整備や、担い
			のうえ新しい住宅を建設することがみうけ	手農家への農地集積を検討するとともに、
			られます。津波浸水域外の僧津や井ノ口地	公共交通機能を利用して、バス停周辺など
			区でも空き家が増えているようですので、	への計画的な土地利用の活用について検討
			安芸市は積極的に空き家の活用を支援して	することを記載しています。(4-30頁)
			ください。電気や水道のインフラも整って	なお、安芸市では令和元年 10 月に「安芸
			いますしその地区にも活気が生まれます。	市移住定住促進計画」を策定し、空き家の活
				用についての施策にも取り組んでいるとこ
				ろです。
				ご提案の内容は今後の具体的な事業推進
				にあたってのご意見とさせていただきま
				ਰ.
07	4. 全体構想	4-17	〇活力	中心市街地及び周辺については、現行の
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針	4-22	次の地震がいつ、どれくらいの規模でく	中心市街地としての都市機能の集約や商店
	4.3.2 新たな拠点と周遊型ネットワ		るのかはわかりません。	街の活性化及び学生や市民・観光客を呼び
	ークの形成		昭和南海地震のような比較的規模の大きく	込む魅力づくりや安全性の高い居住地とし
				ての土地利用の検討を図ることとしていま

	[1] 新たな拠点形成(都市拠点・教		ない地震の可能性もあり、引き続き、今の市	す。(4-17頁)
	育拠点・交通の拠点)		街地へのてこ入れが必要です。市庁舎や安	なお、安芸市の中心部のほとんどは、津波
			芸中学校の跡地の利用方法を工夫すること	浸水想定の区域(L2)2m以上にあたりま
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針		により、新たな賑わいを創設することがで	す。しかし、中心部は、安芸市にとって代替
	4.3.3 災害に強い都市防災		きます。	性のない暮らしや商業の基盤となっている
	[1] 南海トラフ等による地震・津波			ことから、安全な区域への移転を推進する
	の災害対策			ことは難しい状況です。このため都市計画
				マスタープラン(案)を作成するにあたって
				は、有識者や行政担当者による「安芸市都市
				計画マスタープラン策定委員会」において
				「南海トラフ巨大地震の津波浸水想定にお
				ける区域の居住誘導について」の検討を行
				い、津波浸水のハザードエリアや土砂災害
				危険箇所等を勘案した複合的な取組のも
				と、安全対策が可能な地域として、居住を維
				持するとともに新たな居住者も住み続けら
				れるように取り組むこととし、『中心部の魅
				力ある都市機能の集約』について、今後とも
				継続的に検討することとしています。(4-
				22頁)
				ご指摘の内容と方向性は同じと認識して
				おり、今後の具体的な事業推進にあたって
				のご意見とさせていただきます。
08	4. 全体構想	4-17	〇森林資源を生かすインフラについて	路網整備については、「安芸市森林整備計
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針		持続可能な森林資源は、現在流通してい	画」に基づき整備を促進します。
	4.3.2 新たな拠点と周遊型ネットワ		る量の約 50 倍の量が山の中で放置されて	また、安芸中 IC(仮称)周辺の物流促進
	ークの形成		います。	については、「複合的な機能を有する都市拠
	3 3710100		V 16K 9 8	

	[1] 新たな拠点形成(都市拠点・教		これを財とするための鍵は、路網整備と	点の形成」(4-17頁)として、広域交通を
	育拠点・交通の拠点)		中山間地域の一次加工施設だと思います。	活用した新たな流通業務系などの土地利用
	[2] 拠点周遊型ネットワークの形成		今後、安芸中インターを通じて、木材の最	の検討を記載しています。
	と沿道土地利用		終製品の物流促進を踏まえ、マスタープラ	ご提案の内容と都市計画マスタープラン
			ンに位置づけて欲しいと思っています。	(案)の方向性は同じと認識しており、今後
				の具体的な事業推進にあたってのご意見と
				させていただきます。
09	4. 全体構想	4-18	公共施設の整備、建設時は有利な起債が	ご提案の、新庁舎及び市立新統合中学校
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針	4-20	使えるが、維持管理費を考えると、必要最低	に対する必要最小限の建設については、都
	4.3.2 新たな拠点と周遊型ネットワ		限の建設にとどめるべきである。3割自治な	市計画区域外となることから「市役所や市
	ークの形成		ので。	立新統合中学校周辺の土地利用コントロー
	[1] 新たな拠点形成		新庁舎は再生可能エネルギーの導入、統	ル」(4-18頁) において農地と調和した土
	[3] 公共施設跡地の有効活用		合中は避難場所としての整備。	地利用の保全や、無秩序な開発行為等の抑
			小学校を統合した場合に、地域に残る小	制について検討することとし、必要最小限
			学校と公民館、集会所のあり方が問題。文化	の土地利用とする計画としています。
			施設の集約化が財政上難しいなら、民間の	建設規模やご提案の新庁舎の再生可能工
			空きスペースを活用する。	ネルギーの導入については、新しい市庁舎
			(例)市立安芸中跡地やスマイルあきに	建設の計画(別途検討中)などの個別の施
			人が集まる施設を。庁舎跡には民間がもし	策・事業に対するご意見とさせていただき
			来れば、併せて避難場所に。人・モノ、金が	ます。
			流れる。公共施設では何も生み出せない。	庁舎や学校等の公共施設の跡地利用につ
				いては、[3] 公共施設跡地の有効活用(4-
				20頁)において、多くの公共施設跡地の公
				的資産の有効活用を記載しています。この
				際、ご指摘の「維持管理費に配慮した建設」
				は、必要な視点であることから、以下のよう

				に追記いたします。
				「今後は、施設の持続的な運営や維持管
				7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
				理に配慮しつつ、これら公的資産の有効活
				用を検討する必要があります。」(4-20頁)
				公民館、集会所のあり方については、「安
				芸市公共施設等総合管理計画」などの個別
				計画において、今後の具体的な事業推進に
				あたってのご意見とさせていただきます。
10	4. 全体構想	4-18	IC、公共交通による都市機能の強化、周遊	安芸市の主要拠点を結ぶ拠点周遊型のネ
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針		によるまちづくりが重要。	ットワークを形成し、効率的で暮らしやす
	4.3.2 新たな拠点と周遊型ネットワ			いまちづくりに取り組むこととしていま
	ークの形成			す。(4-18頁)
	[2] 拠点周遊型ネットワークの形成			ご指摘の内容と都市計画マスタープラン
	と沿道土地利用			(案) の方向性は同じと認識しており、今後
				の具体的な事業推進にあたってのご意見と
				させていただきます。
11	4. 全体構想	4-18	安芸中IC(仮称)、市役所新庁舎、市立安	ご提案の道路整備については、「拠点を周
	4.3 安芸市の新たな都市計画の方針		芸中から、あき病院、球場へのアクセス道路	遊する新たなネットワーク機能の形成」(4-
	4.3.2 新たな拠点と周遊型ネットワ		の整備。災害時における海岸線から北への	18 頁) に記載しています。 これらの新ルー
	ークの形成		避難道路の整備。	トの整備により、市街地において環状線を
	[2] 拠点周遊型ネットワークの形成			形成し、さらに国道 55 号、県道安芸物部線
	と沿道土地利用			などの啓開道路との連携により、緊急輸送
				道路網を形成し(4-23 頁)、安芸市の防災
				対策ネットワークを形成する計画としてい
				ます。
12	4. 全体構想	4-22	 ○赤線(里道)、青線(水路)の整備につい	中心市街地や沿岸部の津波浸水想定の区

- 4.3 安芸市の新たな都市計画の方針
- 4.3.3 災害に強い都市防災
- [1] 南海トラフ等による地震・津波の災害対策

7

赤線(里道)が、車が通れる幅に整備され たら、住宅用地になるのに、という土地が海 辺の高台に残っているように思います。

南海トラフ地震に備えた事前復興として、住民レベルでの高台移転を促すために、 赤線、青線または、市道整備をマスタープランに位置づけて欲しいです。

域においては、避難できる通路の確保について記載しており、必要な箇所における通路整備を進めることとしています。(4-22頁)

安芸市の中心部のほとんどは、津波浸水 想定の区域(L2)2m以上にあたります。 しかし、中心部は、安芸市にとって代替性の ない暮らしや商業の基盤となっていること から、安全な区域への移転を推進すること は難しい状況です。このため都市計画マス タープラン(案)を作成するにあたっては、 有識者や行政担当者による「安芸市都市計 画マスタープラン策定委員会」において「南 海トラフ巨大地震の津波浸水想定における 区域の居住誘導について」の検討を行い、津 波浸水のハザードエリアや土砂災害危険筒 所等を勘案した複合的な取組のもと、安全 対策が可能な地域として、居住を維持する とともに新たな居住者も住み続けられるよ うに取り組むこととし、『中心部の魅力ある 都市機能の集約』について、今後とも継続的 に検討することとしています。(4-22頁)

住宅用地については、住居系ゾーンの低・ 未利用地の計画的な土地利用転換(4-36 頁)について検討することしています。

ご指摘の点につきましては、今後の具体

			l
			的な事業推進にあたってのご意見とさせて
			いただきます。
. 全体構想	4-25	○伊尾木地区避難場所の伊尾木保育園(資	土砂災害危険箇所などの災害の危険性が
3 安芸市の新たな都市計画の方針		料②左下)の駐車場のボーリング調査(標	高い区域は、「都市防災の方針図」(4-26 頁、
3.3 災害に強い都市防災		準貫入試験値:N値)(資料④)と地下水	4-27 頁)、「避難所・緊急輸送道路・土砂災
		位等の地盤調査の実施要望について	害危険箇所 (図)」(4-30 頁) に示していま
		安芸市都市計画マスタープランの 4-25	す 。
		の[5]河川・内水氾濫、土砂災害等の災害対	また、避難困難区域について再検討を進
		策の③に次のように書いてありました。山	め、さらなる安全性の向上に努めていくこ
		間部、丘陵地における土砂災害対策に、「危	ととしています。(4-24頁)
		険箇所を引き続き把握するとともに、土砂	伊尾木保育所駐車場の地盤調査について
		災害対策などの推進の災害予防対策を推進	は、関係課に情報提供を行います。
		します。」	
		南海トラフ地震で、もし、駐車場が土砂崩れ	
		になると、一番メインの避難路がふさがれ	
		て、避難所に行くことができません。また、	
		駐車場に近接する道路は、今後、東部自動車	
		道が東に延長する際に、関係者の通行が増	
		加すると思われます。ぜひとも、住民もしく	
		は、そのドライバーの人達の安心のために	
		も、伊尾木保育園駐車場の地盤調査をお願	
		い致します。	
. 全体構想	4-25	〇防災	都市防災対策として河川・内水氾濫、土砂
3 安芸市の新たな都市計画の方針		西日本豪雨では安芸川と伊尾木川が増水	災害など、さまざまな災害への対策を推進
.3.3 災害に強い都市防災		し大きな被害をうけました。安芸川の僧津	することを記載しています。(4-25 頁)
[5] 河川・内水氾濫、土砂災害等の		地区で崩壊した堤はコンクリートブロック	ご指摘のとおり、河川改修や内水氾濫対
	3 安芸市の新たな都市計画の方針 3.3 災害に強い都市防災 2 全体構想 3 安芸市の新たな都市計画の方針 3.3 災害に強い都市防災	3 安芸市の新たな都市計画の方針 3.3 災害に強い都市防災 4-25 3 安芸市の新たな都市計画の方針 3.3 災害に強い都市防災	3 安芸市の新たな都市計画の方針 3.3 災害に強い都市防災 料②左下)の駐車場のボーリング調査(標準貫入試験値:N値)(資料④)と地下水位等の地盤調査の実施要望について安芸市都市計画マスターブランの 4-25の[5]河川・内水氾濫、土砂災害等の災害対策の③に次のように書いてありました。山間部、丘陵地における土砂災害対策に、「危険箇所を引き続き把握するとともに、土砂災害対策などの推進の災害予防対策を推進します。」南海トラフ地震で、もし、駐車場が土砂崩れになると、一番メインの避難路がふさがれて、避難所に行くことができません。また、駐車場に近接する道路は、今後、東部自動車道が東に延長する際に、関係者の通行が増加すると思われます。ぜひとも、住民もしくは、そのドライバーの人達の安心のためにも、伊尾木保育園駐車場の地盤調査をお願い致します。 ・全体構想 3 安芸市の新たな都市計画の方針3.3 災害に強い都市防災

災害対策

で復旧工事が進んでいますが、あの程度の 工事では再び崩壊の恐れがあります。この 場所と山田橋の少し下流の 2 か所は安芸川 が西側に蛇行しており、江戸時代後期と大 正時代にそれぞれ決壊し洪水を起こした記|進について記載しています。 録があるようです。許容量以上の雨が降れ ば強い水圧がかかり、決壊するおそれがあ 堤の改修工事を強く要望すべきです。そし て、決壊に備え、中学校と市庁舎の造成地を 可能な限りかさ上げし浸水に備え2 階より 上に機械室や電気室などを設置し機能停止 に陥らないようすべきとおもいます。

また、畑山五位ヶ森より北に続く尾根の スズ竹や落葉低木が鹿に食べられ、山が裸|資料については、担当課に情報提供を行い の状態になっています。急ぎ鹿の駆除が必一 要です。戦後植林された杉やヒノキの間伐 ももっと推進しなければなりません。さら に、張川や横荒川の上流部にある砂防堰堤 も土砂で埋まりもはや洪水対策の役には立 ちません。安芸市は大部分を山が占めてい ます。川上の整備にも目をむけなければ、安 芸のまちは守れません。

策等の実施による安芸川、伊尾木川等の河 川の計画的な改修の促進、農地や山林等の 無秩序な開発抑制による水源涵養の推進、 山間部・丘陵地における災害予防対策の推

なお、高知県において令和元年 11 月に 概ね 30 年間の計画である「安芸川水系河 り、県や国に引き続き川底の土砂の撤去や「川整備計画」を策定しています。伊尾木川水 系については、基本方針が策定されており、 整備計画について現在策定中です。

> ご提案の内容と都市計画マスタープラン (案)の方向性は同じと認識しており、今後 の具体的な事業推進にあたっての参考とさ せていただくとともに、ご提供いただいた ます。

. –	4 0 11 1###0	1.00		
15	4. 全体構想	4-28	「満子の部屋」の様な空き家、店舗を活用	「魅力ある「中心市街地及び周辺」(都市
	4.4 分野別方針		した多世代交流スペースの活用。商店街の	拠点) の形成」(4-28) において、空き地の
	4.4.1 土地利用		新たな活用として、高齢者が徒歩や公共交	活用・空き店舗の改修による都市機能の充
	[1] 魅力ある中心市街地の形成		通で移動し、内面から元気になる場所に。	実、起業や後継者の支援、コミュニティビジ
				ネス・交流支援、にぎわいづくりのイベン
				ト、商店街の憩いの場等の促進や、観光客や
				学生等を商業地に呼び込む魅力ある商店街
				の形成、並びに日常生活の利便に寄与する
				店舗の立地等の促進を図ることを記載して
				います。
				ご提案の内容は今後の具体的な事業推進
				にあたってのご意見とさせていただきま
				ਰ 。
16	4. 全体構想	4-39	高規格道路の早期整備により、移動時間	「高知東部自動車道・阿南安芸自動車道
	4.4 分野別方針		の短縮、防災面の強化を!特に関西圏への	及びIC の整備」(4-39) において、広域的
	4.4.3 都市交通		施設園芸品の出荷、観光面、地元出身者の定	な都市間や地域の拠点間の連携強化を図る
			住につなげる。出生もそうだが、まず転入を	ため、高知東部自動車道・阿南安芸自動車道
			増やす事。	及び 3 箇所の IC(安芸西 IC(仮称)、安芸
				中 IC(仮称)、安芸東 IC(仮称))の整備促
				進を図ることとしています。
				ご提案の内容は今後の具体的な事業推進
				にあたってのご意見とさせていただきま
				ਰ.

17	4. 全体構想	4-52	〇大山公園、伊尾木漁港、伊尾木洞の活用	安芸市では、土居廓中周辺一帯を日本風
	4.4 分野別方針		安芸東インター時代を見据え、大山公園	景街道(日本風景街道戦略会議)として登録
	4.4.6 都市景観・観光		~伊尾木洞に至るエリアを日本風景街道の	しています。現在、大山公園〜伊尾木洞に至
	[2] 地域活性化に向けた観光振興の		一環として、一体的に整備し、土居廓中と並	るエリアの登録は行っていませんが、大山
	推進		び、インバウンド観光の目玉となるよう活	岬公園などの公園・緑地、伊尾木洞の自然資
			用される事を望みます。	源、道の駅大山、伊尾木漁港石積堤等の立地
			マスタープランに位置づけて欲しいと思	する海岸部周辺等を観光交流拠点として位
			います。	置づけ、周遊型観光の促進について検討す
				ることと記載しています。
				ご提案の内容と方向性は同じと認識して
				おり、今後の具体的な事業推進にあたって

のご意見とさせていただきます。